

平成 24 年第 1 回川崎市議会定例会

請願陳情文書表

(その 2)

請 願 文 書 表

受理番号	受理年月日	件 名	請 願 提 出 者	紹 介 議 員	要 旨	付託委員会
37	24. 3. 6	旧神明町老人いこいの 家跡地利用に関する請 願	幸区在住者 ほか 24名	矢 澤 博 孝 かわの 忠 正 山 田 益 男 竹 間 幸 一 小 田 理 恵 子 猪 股 美 恵 三 宅 隆 介	御幸老人いこいの家が設置されたことに伴 い、閉鎖された旧神明町老人いこいの家を、高 齢者が多く居住する地域実情を考慮して、現建 物を取り壊さず、地域及び近隣住民、特に高齢 者が利用できる施設として、また併せて災害時 の避難及び防災備品の保管場所として再利用で きるようお願いします。	健康福祉 委員会

受理番号	受理年月日	件名	請願提出者	紹介議員	要旨	付託委員会
38	24. 3. 8	都市再生機構賃貸住宅 (旧公団住宅)を公共 住宅として継続し、居 住者の居住の安定を求 める意見書提出に関す る請願	多摩区 神奈川公団住宅自 治会協議会川崎地 区代表 つぐみ台 団地自治会 ほか 4団体	浅野文直 菅原進 潮田智信 竹間幸一 猪股美恵	<p>1 都市機構賃貸住宅は、公共住宅として本市の住宅政策をはじめ、まちづくり、防災計画などに積極的な役割を担っており特殊会社化すべきではない。 今後とも、政府が直接関与する公共住宅として継続すること。</p> <p>2 都市機構賃貸住宅では居住者の高齢化と低所得化が急速に進んでいる一方、子育て世帯にとっても必要な公共住宅であり、政府は、都市機構賃貸住宅が「住宅セーフティネット」として位置付けられていること、及びこれまでの国会附帯決議などを十分に踏まえて、居住者の居住の安定策を推進すべきであること。</p> <p>3 政府は、公共住宅の役割を明確にするとともに、民間・公共住宅の別なく最低限度の居住保障に関する住宅政策を確立すること。</p>	まちづくり 委員会

受理番号	受理年月日	件名	請願提出者	紹介議員	要旨	付託委員会
39	24. 3. 12	等々力・丸子橋地区周辺エリアに、現状と同じように野球場を9カ所整備することに関する請願	宮前区 川崎硬式野球協議会 ほか 10 団体	浅野文直 吉岡俊祐 東正則 竹間幸一 松川正二郎 猪股美恵 三宅隆介	市が検討している等々力・丸子橋地区周辺エリア整備計画では、野球場を4カ所減らし、1カ所の自由広場の整備が予定されています。自由広場は既に下流側に2カ所整備されていることから、私たちは、この地区には、今まで使われていたときと同じ野球ができるように、一般野球場を3カ所、少年野球場4カ所、硬式野球場1カ所、硬式野球練習場1カ所を整備し、河川環境管理財団野球球場と合わせて10カ所で野球場ができることを請願します。	まちづくり委員会

受理番号	受理年月日	件名	請願提出者	紹介議員	要旨	付託委員会
40	24. 3. 12	「(仮称)小杉町二丁目開発計画」に関する請願	中原区 小杉御殿団地管理組合 ほか1団体、1,216名	原 典 之 吉 岡 俊 祐 潮 田 智 信 市 古 映 美 松 川 正 二 郎 三 宅 隆 介 猪 股 美 恵	<p>1 今回の建築計画は日影・風害・景観・排熱に加えて、ペDESTリアン・デッキ等の設置に伴う近隣住宅のプライバシー・防犯上の問題、また市道小杉1号線側駐車場出入口設置による信号前渋滞などの問題が懸念される。本建築計画に近隣住民の意見を反映させるよう事業者働きかけること。</p> <p>2 地区計画の決定にあたっては、近隣住民の意見を十分に聴取する場を作り、近隣住民の生活環境に配慮した計画にするよう、市当局に働きかけること。</p> <p>3 武蔵小杉駅周辺において計画及び予定されている他の計画事業についても、市が早急に具体的な計画像を示し、生活環境の影響を受ける近隣住民の意見を計画段階で反映させていけるよう、市に働きかけること。及び、市当局や市議会において、周辺住環境も含めた武蔵小杉地区の再開発の検証を行っていくこと。</p>	まちづくり委員会

受理番号	受理年月日	件名	請願提出者	紹介議員	要旨	付託委員会
41	24. 3. 13	「等々力緑地再編整備実施計画」と「等々力陸上競技場整備計画」に伴い廃止予告された、「等々力地区幹線生活道路を存続させること」に関する請願	中原区在住者 ほか14団体、585名	原典之 吉岡俊祐 潮田智信 市古映美 松川正二郎	等々力町会と小杉神社を結ぶ、幹線生活道路撤去計画を撤回し、従来と同様に車両が通行でき、通学路としても使えるように存続させてください。	まちづくり委員会
42	24. 3. 13	川崎区堀之内町に建設予定の（仮称）ダイキン宮本町に反対する請願	川崎区 川崎区堀之内町に建設予定の（仮称）ダイキン宮本町に反対する会 ほか863名	浅野文直 沼沢和明 飯塚正良 宮原春夫	川崎区堀之内町9番地18号に簡易宿泊所「（仮称）ダイキン宮本町」の施設運営見直しと、施設の届出制を地域住民承諾の上での許可制にさせていただきますよう、お願いいたします。 1 近隣住民はこの簡易宿泊所と称し、社会福祉法に基づく第二種社会福祉事業を行うような施設の運営見直しについて、強く要望いたします。 2 地域住民の安心・安全を守り、このような施設が容易に建設されないように、届出制でなく、許可制にさせていただきたい。	健康福祉委員会

陳 情 文 書 表

受理番号	受理年月日	件 名	陳 情 提 出 者	要 旨	付託委員会
59	24. 3. 5	川崎市教育委員会に両当事者取材・人証中心に事件解決を求める陳情	横須賀市在住者	<p>私は、市教育公務員を平成23年(2011年)4月刑事告訴し、8月10日書類送検された。また、民事調停を5月25日川崎簡易裁判所で民事調停を行い、準備書面を提出した。それに対して、市は答弁書を提出した。この答弁書は刑事事件の被疑者から話を聞いておらず、私からも話を聞いていない。また、客観的な第三者の話なども聞いていない準備書面である。</p> <p>そのため、市教育委員会に両当事者取材・人証中心に事件解決を求める。</p>	総務委員会
60	24. 3. 5	指定代理人委任状に兼務の場合も役職全て記名することを求める陳情	横須賀市在住者	<p>民事調停の関係で2月上旬、総務局服務監察を訪れ、指定代理人に記載されている人間(総務局総務部庶務課職員など)が全て教育委員会教職員課の人間であることがわかった。市総務局総務部人事課の人間は含まれていなかった。</p> <p>このようなことがないように、民事調停及び民事訴訟で相手方が川崎市のときは、教職員課の案件であっても、必ず川崎市からも参加するようにしてほしい。これから、国家賠償請求訴訟になる可能性もあるが、教職員課だけが知っていて、市のほかの部署が知らない状況を避けたいため、指定代理人委任状に兼務の場合も役職全て記名することを求める。</p>	総務委員会

受理番号	受理年月日	件名	陳情提出者	要旨	付託委員会
61	24. 3. 9	川崎市多摩川プラン「等々力・丸子橋地区周辺エリア整備計画」の平成19年度策定の整備計画および「改定版」に関する陳情	宮前区在住者 ほか 854名	川崎市多摩川プラン「等々力・丸子橋地区周辺エリア」の平成19年度策定の整備計画で、一般用の野球広場が1面（天神第1球場）減少することに対して、減少させないよう整備計画の見直しをお願いするものです。また、見直しが出来ないのであれば、宮前区に野球広場と多目的広場の整備計画を立てて早期に実施すること。	まちづくり委員会
62	24. 3. 12	（仮称）「人権救済機関設置法案」に反対の意見書の提出を求める陳情	中原区 人権救済機関設置法案に反対する会	1 人権救済機関は、強大な天下り機関の設置であり、財政再建を行う日本において緊急に設置をする必要はありません。 2 現行の人権擁護委員会制度の下で99%の事案が、解決されているので新たに大きな力を持つ人権救済機関の設置の必要はありません。よって、市議会で（仮称）「人権救済機関設置法案」に反対する意見書の提出をお願いします。	市民委員会
63	24. 3. 12	今の時点で武蔵小杉駅周辺再開発計画全体を検証することを求める陳情	中原区在住者 ほか 1,700名	今の時点で、武蔵小杉駅周辺の再開発全体を検証し直して再開発のあり方を再検討してください。	まちづくり委員会

受理番号	受理年月日	件名	陳情提出者	要旨	付託委員会
64	24. 3. 12	よみうりランドの危険な巨大埋め立てから住民の命と安全を守るために住民が納得できる説明を求める陳情	多摩区 よみうりランドの危険な盛り土から菅仙谷を守る会 ほか 18名	<p>1 市は、(株)よみうりランドが、盛土の安全対策や調整池の構造など、住民に分かるように説明し、住民が安全性を納得できるよう強く指導してください。</p> <p>2 市は事業者から宅地造成許可に関する書類を受け付けており、審査の結果、安全であるとして許可しています。市自身が安全性を説明できるはずであり、自らが確認した安全性を、市民に分かるように説明してください。</p>	まちづくり委員会
65	24. 3. 12	横断歩道の存続とJR新川崎駅南口を整備することに関する陳情	幸区 パークシティ新川崎を良くする会 ほか 865名	<p>1 新川崎側T字路の横断歩道を存続させること。</p> <p>2 JR新川崎駅南口整備をJRに強く要望すること。</p>	まちづくり委員会

受理番号	受理年月日	件名	陳情提出者	要旨	付託委員会
66	24. 3. 12	住環境、住民達の命と既存家屋保全保護のため、「(仮)川崎市高津区蟹ヶ谷48～58番地」に於ける、「神奈川県急傾斜地崩壊危険区域」に指定されている場所に於いての、非常に危険で無謀な宅地造成計画の中止、又は住民にとって最も良好な生活環境が保たれるようにするための本宅地造成計画の根本的な見直しについての陳情	高津区在住者 ほか 477名	住環境、住民たちの命と既存家屋保全保護のため、「(仮)川崎市高津区蟹ヶ谷48～58番地」における、「神奈川県急傾斜地崩壊危険区域」に指定されている場所においての、非常に危険で無謀な宅地造成計画の中止、又は住民にとって最も良好な生活環境が保たれるようにするための本宅地造成計画の根本的な見直しについての陳情	まちづくり 委員会

受理番号	受理年月日	件名	陳情提出者	要旨	付託委員会
67	24. 3. 13	「慰安婦」問題について国が誠実な対応をすることを求めるために川崎市議会で意見書を採択し、政府に提出することを求める陳情	幸区 川崎から日本軍「慰安婦」問題の解決を求める市民の会	「慰安婦」問題について国が誠実な対応をすることを求めるために、川崎市議会で意見書を採択し、政府に提出することを求めます。 1 河野談話に基づき、被害者の尊厳回復に努め誠実に対応すること。 2 過ちを繰り返さないために、今日なお存在する女性への暴力・人権侵害の解決に向け、次世代に事実を伝えること。	市民委員会